



安全第一

# ゼロ災宣言

## 【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

## 【強化する取組】

① 墜落・転落災害の防止

② 重機等災害の防止

③ 転倒災害の防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 1 日

会 社 名 (有)山梨技建

代表者署名 茅賀恒雄

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。